395
12077

（その１）

収　支　報　告　書

令和　2　年分

（令和　年　月　日 開催分）

（ふりがな）
1 政治団体の名称
２１世紀維新クラブ（にじゅういっせいきいしんくらぶ）

2 主たる事務所の所在地
松山市西長戸町961-1　松本ビル101

3 代表者の氏名
池本　俊英

4 会計責任者の氏名
立川　さゆり

事務担当者の氏名
桑田　大祐

（電話）089-923-0310

（電話）

（電話）

愛媛県選挙管理委員会 '03.3.29 第　号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

29

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		9	2 2 7	0 5 5
（前年からの繰越額）		3	3 8 7	0 5 5
（本年の収入額）		5	8 4 0	0 0 0
支出総額		5	1 1 1	0 0 0
翌年への繰越額		4	1 1 6	0 5 5

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額				
員数				

（２）寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
	十億 百万 千 円	
（ア）　個人からの寄附	5 8 4 0 0 0 0	
（うち特定寄附）		
（イ）　法人その他の団体からの寄附		
（ウ）　政治団体からの寄附		
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）	5 8 4 0 0 0 0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附		
合計（ア＋イ）	5 8 4 0 0 0 0	

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額												年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円				
久保　陽生							1	2	0	0	0	0	R2.1.17	上浮穴郡久万高原町二名894	会社役員	
村上　和志							1	2	0	0	0	0	R2.1.23	奈良市相森町277-1-104	会社役員	
藤城　正裕							1	2	0	0	0	0	R2.1.24	松山市山西町1358-63	会社役員	
河上　隆人								2	0	0	0	0	R2.1.26	奈良市相森町277-1-104	会社役員	
門田　麻由巳								1	0	0	0	0	R2.2.3	松山市居相5-6-26-103	会社役員	
〃								1	0	0	0	0	R2.2.28	〃	会社役員	
〃								1	0	0	0	0	R2.3.31	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.4.30	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.5.29	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.6.30	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.7.31	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.8.31	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.9.30	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.10.30	〃	〃	
〃								1	0	0	0	0	R2.12.1	〃	〃	
この頁の小計							4	9	0	0	0	0				
その他の寄附																
合計																

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額											年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円			
門田　麻由巳								1	0	0	0	0	R2.12.30	松山市居相5-6-26-103	会社役員	
平岡　正也							1	2	0	0	0	0	R2.2.18	松山市土居町1110-4	会社役員	
仙波　宏通								6	0	0	0	0	R2.2.26	松山市水泥町718-4	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.8.31	〃	〃	
河端　保定							1	2	0	0	0	0	R2.2.26	松山市辰巳町1-8	会社役員	
大井　勝秀								6	0	0	0	0	R2.2.28	松山市三町2-6-16-201	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.8.31	〃	〃	
新開　栄二郎							1	2	0	0	0	0	R2.2.28	松山市東石井2-20-17	会社役員	
井上　光							1	2	0	0	0	0	R2.2.29	松山市空港通2-15-17	会社役員	
今村　太紀								6	0	0	0	0	R2.3.13	松山市東野6-2-61	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.9.15	〃	〃	
西口　泰宏								6	0	0	0	0	R2.3.18	松山市道後町1-4-33	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.9.23	〃	〃	
松岡　仁美								6	0	0	0	0	R2.3.19	松山市南持田町7-2	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.10.9	〃	〃	
この頁の小計						1	0	9	0	0	0	0			
その他の寄附															
合計															

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額												年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円				
重藤　勅史								6	0	0	0	0	R2.3.26	松山市三津2-15-20	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.9.24	〃	〃	
開　孝昭								3	0	0	0	0	R2.3.31	松山市空港通2-13-10	会社役員	
〃								3	0	0	0	0	R2.6.30	〃	〃	
〃								3	0	0	0	0	R2.10.30	〃	〃	
〃								3	0	0	0	0	R2.12.30	〃	〃	
橋本　和範								6	0	0	0	0	R2.3.31	松山市西石井2-8-18	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.9.30	〃	〃	
吉村　健太郎								6	0	0	0	0	R2.4.15	松山市吉藤5-19-39	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.10.20	〃	〃	
中野　文人								6	0	0	0	0	R2.4.15	松山市中一万町2-24	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.10.30	〃	〃	
平田　成弘							1	2	0	0	0	0	R2.4.16	松山市南吉田町929-1	会社役員	
西岡　貞夫								6	0	0	0	0	R2.4.17	松山市恵原町26-16	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.10.22	〃	〃	
この頁の小計							8	4	0	0	0	0				
その他の寄附																
合計																

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額											年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円				
山崎　和広								6	0	0	0	0	R2.4.21	松山市朝生田町7-1-25-302	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.10.26	〃	〃	
高岡　政次							1	2	0	0	0	0	R2.4.22	松山市築山町7-7	会社役員	
眞鍋　浩孝								6	0	0	0	0	R2.4.24	松山市馬木町2024	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.8.28	〃	〃	
横山　雅徳								6	0	0	0	0	R2.4.27	松山市土居田町453-6	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.12.17	〃	〃	
銀岡　聡明								6	0	0	0	0	R2.5.1	松山市畑寺4-13-39	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.11.10	〃	〃	
眞鍋　了二								6	0	0	0	0	R2.5.15	松山市石手4-9-41	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.11.16	〃	〃	
高市　知明								6	0	0	0	0	R2.5.15	松山市井門町684-10	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.12.28	〃	〃	
永家　秀雄								6	0	0	0	0	R2.5.19	松山市須賀町5-23	会社役員	
〃								6	0	0	0	0	R2.11.11	〃	会社役員	
この頁の小計							9	6	0	0	0	0				
その他の寄附																
合計																

（その７）

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
大西　貴彦	6,000,000	R2.5.19	松山市春美町4-42	会社役員	
〃	6,000,000	R2.11.11	〃	〃	
高崎　公彦	6,000,000	R2.5.20	松山市小坂2-2-14	会社役員	
〃	6,000,000	R2.11.20	〃	〃	
末廣　昌典	12,000,000	R2.5.22	宇和島市保田甲983-5	会社役員	
濱岡　和幸	6,000,000	R2.5.22	松山市北斎院町804-16	会社役員	
〃	6,000,000	R2.11.20	〃	〃	
藤田　剛志	12,000,000	R2.5.29	高知県高知市万々232-1	会社役員	
日山　潤司	6,000,000	R2.6.23	松山市南白水1-14-3	会社役員	
〃	6,000,000	R2.12.21	〃	〃	
兵頭　好喜	12,000,000	R2.6.30	松山市千舟町4-4-1-606	会社役員	
高木　寛	6,000,000	R2.6.30	松山市星岡4-4-3Ⅱ－102	会社役員	
安永　樹一朗	12,000,000	R2.7.1	今治市玉川町鴨部甲252-7	会社役員	
上本　真也	6,000,000	R2.7.17	伊予郡松前町筒井537-505	会社役員	
〃	6,000,000	R2.10.21	〃	〃	
この頁の小計	114,000,000				
その他の寄附					
合計					

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額												年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億			百万			千			円				
日山　暢靖							1	2	0	0	0	0	R2.7.17	伊予市米湊477-4	会社役員	
坂本　建							1	2	0	0	0	0	R2.7.21	東温市南方30-16	会社役員	
岡田　栄三							1	2	0	0	0	0	R2.8.20	松山市溝辺町250-20	会社役員	
伊藤　慎太郎							1	2	0	0	0	0	R2.9.30	西条市大町713-3	会社役員	
谷本　太志							1	2	0	0	0	0	R2.9.30	松山市花園町3-30	会社役員	
道下　義之							1	2	0	0	0	0	R2.11.6	松山市居相6-7-2	会社役員	
西川　広一							1	2	0	0	0	0	R2.11.10	松山市土居田町759-2-407	会社役員	
山口　勇人							1	2	0	0	0	0	R2.11.19	松山市市坪北1-9-11	会社役員	
竹井　雄二							1	2	0	0	0	0	R2.11.24	松山市東長戸2-1-38	会社役員	
大野　利明							1	2	0	0	0	0	R2.12.10	松山市北井門2-15-27-602	会社役員	
安倍　隆史							1	2	0	0	0	0	R2.12.23	松山市久万ノ台272-1	会社役員	
この頁の小計						1	3	2	0	0	0	0				
その他の寄附																
合計						5	8	4	0	0	0	0				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1) 人件費	1200000	
(2) 光熱水費	148000	
(3) 備品・消耗品費	255000	
(4) 事務所費	550000	
小計	2153000	
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	2480000	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		※ア～エの小計
ア　機関紙誌の発行事業費		
イ　宣伝事業費		
ウ　政治資金パーティー開催事業費		
エ　その他の事業費		
(4) 調査研究費	478000	
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小計	2958000	
合計	5111000	

（その15）

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分　組織活動費　（　組織対策費　）			
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千			円				
この頁の小計																
その他の支出						1	7	5	0	0	0	0				
合計						1	7	5	0	0	0	0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分　組織活動費　（　行事費　）			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出			3 8 0	0 0 0				
合計			3 8 0	0 0 0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　組織活動費　（　交際費　）			
支出の目的	金額（十億・百万・千・円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	350000				
合計	350000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　調査研究費	（　研修会費　）		
支出の目的	金額（十億・百万・千・円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	
その他の支出	350000
合計	350000

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分　調査研究費　（資料費　）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千		円				
この頁の小計															
その他の支出								8	0	0	0	0			
合計								8	0	0	0	0			

（その15）

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分　調査研究費　（　書籍購入費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出			4	8 0 0 0				
合計			4	8 0 0 0				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　3　年　3　月　29　日

政治団体の名称　２１世紀維新クラブ

会計責任者の氏名　立川　さゆり　㊞

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記名押印又は署名すること。）

㊞

（備考）1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　政治団体の解散に伴う収支報告書における宣誓書には、代表者の氏名の記名押印又は署名（署名は必ず代表者本人が自署すること。）も必要です。